

ひろしまの 土地改良



2018年 第254号

特集 広島県土地改良事業団体連合会 60年の歩み



第16回ひろしまの農村フォトコンテスト
審査委員特別賞
「懐かしき光景」 秋月 静枝（撮影場所：庄原市）

広島県土連60周年に当たり

広島県土地改良事業団体連合会
会長 木山 耕三

本会は今年60周年の節目の年を迎えることとなりました。昭和33年9月16日の設立以来、会員の協同組織として、農業・農村の振興と発展に向け取り組んでいるところです。

今後も農業生産基盤の整備と併せ、農業・農村の多面的機能の役割が十分に発揮されるよう、農村の生活環境向上の一助となる農業・農村整備事業を積極的に推進していくためにも、長年培ってきた技術と経験を最大限に活かし、農業の持続的発展と農村の振興に取り組んでまいりますので、尚一層のご協力とご支援を、よろしくお願い申し上げます。

第41回全国土地改良大会宮城大会開催

第41回全国土地改良大会宮城大会が平成30年10月16日（火）、利府町の宮城県総合体育館で開催され、大会テーマ“先人の意志を受け継ぐ「伊達の地」に水土里の絆 復興の歩み”の下、全国から約6,000人の農業農村整備事業関係者が参集し、「先人たちの叡知の結集であるかけがえのない農業・農村を守り、育み、水と土と里をしっかりと未来に引き継いでいく」とする大会宣言を採択しました。



全国土地改良事業功績者表彰
藏田 義雄 氏

平成30年度全国土地改良事業功績者表彰では、全国土地改良事業団体連合会会長表彰に前 広島県土地改良事業団体連合会会長（前 東広島市長）藏田義雄氏が受賞されました。

井関の環境を守る会

■事業開始年度：平成19年度

■所在地：神石高原町井関

■農地面積：53.7ha

■活動内容：草刈り、泥上げ、花の植栽、
清掃活動、生き物調査

■農業用施設：水路、ため池、農道



ゴミ拾い

施設の見回り

～地域営農をサポート 「井関の環境を守る会」～

多面的機能支払交付金（旧農地・水・環境保全向上対策）に平成19年から取り組んでいる神石高原町「井関の環境を守る会」は、広島県の東部、標高約500mの中国山地に位置し、夏でも冷涼な地形を活かして栽培されるトマトや黒毛和牛で名高い「神石牛」などが特産品として好評を博しています。

「井関の環境を守る会」は中山間地域等直接支払制度を活用しながら、営農組合などの組織が積極的に農地集積を進め、平成19年に地域営農の中核として（農）黄金の里井関を設立しました。集積が進めば進むほど、法人にかかる農地維持の負担を「地域でフォローできないか」と思いをめぐらせていた矢先、町から多面的機能支払交付金（旧農地・水・環境保全対策事業）の話をいただいたのがきっかけになりました。地域でも「法人には営農や経営に力を注いでもらい、施設の管理など自分達ができることをサポートしていきたい。」という機運が高まっていたこともあり、直に取り組みを決めました。

本事業は個人負担がなく、労力に見合う日当と、働きの効果がすぐに反映されることも地域に歓迎されました。事務作業においては、とりまとめや写真整理など町から何度も丁寧に指導していただき、その熱意も活動を支える大きな牽引力になっています。

組織構成は（農）黄金の里井関を中心に、自治振興会、子供会、ホタルの会、消防団と団体が多いことが活動の強みです。草刈り、泥上げといった農地維持活動は地区単位のほか、各団体を中心として行っており、6月には地域全体200数戸が参加し水路や地区内清掃に取り組みます。また、子ども達20数名が参加する地域内のゴミや空き缶拾い、耕作放棄地解消を目的とした花の植栽など環境美化にも努めています。事業当初から取り組んでいる花の植栽は、コスモス、朝顔、菖蒲など多種にわたり、現在はひまわりを植栽しています。



地区全体で一斉清掃



ゴミ拾いに積極的に参加する子ども達

生態系保全活動では夏から秋にかけて自然観察を兼ねた生き物調査に取り組み、勉強会を開いています。子ども会の軸足を本事業に向我けていただいたことで、構成員間での交流が増えました。子ども達が「自らきれいな地域にする意識」や自然環境への関心も高くなっています。ホタルが鑑賞できるダムの下流周辺は、ホタル観察会が他団体により行われ「井関の環境を守る会」は、ホタルの保護を通して草刈りや農地保全の役割で諸団体との連携を図っています。



自然観察を兼ねた生き物調査



生き物調査後の勉強会



ホタル生息地のため池周辺の草刈り

（農）黄金の里井関の経営に大きく貢献している活動に「雑木の伐採」が挙げられます。ほ場周辺の伐採により日照時間が確保できるほか、法人からは「農地との間に空間ができることで猪の侵入が防げる相乗効果がある。」と大変感謝されています。

可能な補助事業は積極的に活用し、広い地域を豊かにしたいという気概から、1人でも負担を感じることがないように手分し片づける習慣や、突発的な事態への対処を培いました。広域ゆえ特定な場所に偏らない活動へ公平性を保つことや、期限内で最大限の労力を活かされるよう、いつでも参集していただける環境作りを心がけています。



子ども達が手伝う花の植栽



花の植栽



竹藪の伐採

現在は、本事業に係る事務の後継者も育ち、二期対策も計画的な継続が可能です。これからも地域農業の維持のため施設の管理など、法人を支えていく役割に徹します。今後の課題は、農業の担い手の確保です。地域には20歳から50歳までで結成している「新友（しんゆう）会」に50人程度（非農家は約半数）が名を連ねています。

花火大会などを主催し、地域を盛り上げてくれますが農業への新規参入がないのが悩みです。「自分達がまだ出来るという感じに見えて参入しにくいのではないか。」「お任せします」というポーズが必要なのかもしれない。」と若者達が農業を遠巻きに眺める原因を探っています。将来的に「担い手候補」から「担い手の確保」を視野に入れながら、受け入れ側も年間雇用できる運営体制を進めていきたいと考えています。

【広島県土地改良事業団体連合会60年のあゆみ】

農
村
業

昭
和
20
年
～
昭
和
35
年

昭
和
36
年
～
昭
和
45
年

昭
和
46
年
～
昭
和
63
年

背
景

戦後の復興期
安定的な食糧確保

高度経済成長期
都市と農村部の是正
価格、米消費の減少

米の生産調整期
農村の急激な都市化・混住化

情
勢

食糧増産に向けた対策

食糧増産から農業基盤整備へ

稲作中心の生産
畑作転換の汎用
から野菜・果樹等選択の拡大
化等畑地改良へ（※減反政策）

農村の生活環境整備への対応

国
の
動
き

S24 土地改良法制定
S26 食糧農業機関(FAO)加盟
S27 農地法公布
S31 土地改良事業補助金交付要綱の制定
S36 農業基本法制定
S40 山村振興法の制定
S41 土地改良長期計画の策定
S44 農業振興地域の整備に
関する法律の制定
S45 農地法改正
S46 コメの生産調整開始
S47 土地改良換地制度発足
S54 第Ⅲ期山村振興法
S55 過疎地域振興特別措置法の制定
S60 半島振興法の制定

第 1 次
土地改良長期計画 (S40 ～) ほ場整備、基幹的な用排水の条件整備を推進

第 2 次土地改良長期計画 (S48 ～) 水田の汎用化

第 3 次土地改良長期計画 (S58 ～) 土地利用集積

広
島
県
土
地
改
良
事
業
団
体
連
合
会
の
足
跡

S2 広島県耕地協会設立
S26 (社)広島県耕地協会に改称
S33 広島県土地改良事業団体連合会の設立
広島市基町自治会館へ移転
S46 広島市南区皆実町に移転
S43 総会及び
創立10周年記念大会
S49 職員研修
S53 事業所(広島、可部、三次、庄原、福山、尾道、東広島、呉)設置、
本部事業所増築(事務室、電算室)
可部事業所古田駐在所、福山事業所油木駐在所、尾道事業所
甲山駐在所を設置
S55 可部事業所古田駐在所、福山事業所油木駐在所廃止

初代会長
重政 庸徳
(S33 ～ S49)

二代会長
藤田 正明
(S49 ～ H3)

「広島 耕地」創刊号
昭和27年3月1日発刊
題字の「広島 耕地」は初代会長
重政庸徳氏によるもの
創刊号から第6号(A5サイズ)
昭和27年3月～昭和29年1月

「広島耕地」第7号
昭和29年6月5日発刊
題字の「広島耕地」は初代会長
重政庸徳氏によるもの
7号から第129号(A4サイズ)
昭和29年6月～昭和50年5月
(昭和31年、32年を休刊)

「広島県土地改良」第130号
昭和40年11月発刊
「広島耕地」から「広島県土地改良」へ改称
本会と広島県営耕地事業推進連盟の共同作成。
第130号～第164号
(昭和40年11月～昭和56年1月)
以降昭和56年から平成8年の15年間休刊

「広島県土地改良」第137号
昭和43年5月発刊
連合会創立10周年記念号として
10か年のあゆみや、総会及び10
周年記念大会の様子を掲載。

「広島県土地改良」第149号
昭和47年9月発刊
47.7豪雨災害による特集号。
被災対策や災害復旧方針。
激甚災害の解説等。

会員数の推移

職員数の推移

S27 団体営土地改良事業の復活

S38 ほ場整備事業
S36 農業構造改善事業

S44 農道整備事業
S47 農業基盤総合整備パイロット事業
S48 農村総合整備モデル事業

S51 農村基盤総合整備事業
S52 土地改良総合整備事業
S52 土地改良施設維持管理適正化事業

S58 農業集落排水事業

関
連
事
項

土地改良区設立状況
S26…92地区
S28…200地区に
S29…326地区が設立される
S27 全国土地改良協会発足25周年にあたり、
全国土地改良事業功労者が県内から7名表彰
S34 7.9広島県土地改良事業団体連合会第1回総会
S38 5.1中国四国農政局発足
S38 航空測量による
地籍調査開始
S41 4.9本会顧問黒田穰氏双光旭日章を受ける
S44 土地改良相談所設置規程を定める
S46 換地技術者選定調整委員会を設置
S48 県営連盟創立25周年記念式
S50 土地改良相談所を廃止し広島県土地改良管理指導センターを設置

県
内

昭和20年～昭和36年
S23 ヘレン・ケラー来広
S24 広島市が平和記念都市宣言
S30 広島平和記念資料開館
S33 県内40カ所に農業改良普及所を設置
S35 第一次池田勇人内閣が成立
昭和36年～昭和45年
S36 広島空港開港
S37 広島市民球場で初のプロ野球
オールスターゲーム開催
昭和45年～昭和63年
S47 47.7月豪雨災害発生
S50 広島東洋カープがセ・リーグ初優勝！
S55 広島市が政令指定都市になる
S56 ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世が広島に於いて平和をアピール

4

5

【広島県土地改良事業団体連合会60年のあゆみ】

農 村 業	平成元年～平成10年			平成11年～平成19年			平成20年～平成30年		
	国際化の進展期 貿易の自由化			グローバル経済期 食の多様化			食の安全・安心の確保		
	精神的な豊かさへ価値観が変化⇒ グリーンツーリズムの提唱 食糧自給率の低下			スローフードや地産地消を推奨			地域の個性を活かした営農展開 多様な担い手の育成		
情 勢	H4 新政策を公表（農業に食料・農村を加え施策を構築）			H11 食料・農業・農村基本法の制定			H27 日本型直接支払制度		
	H5 特定山村法の制定（中山間地立法） H5 ガットウルグアイ・ラウンド農業合意			H13 土地改良法改正 H16 米政策改革			H22 戸別所得補償制度 H27 新たな食料・農業・農村基本計画		
国 の 動 き	H4 新政策を公表（農業に食料・農村を加え施策を構築）			H11 食料・農業・農村基本法の制定			H27 日本型直接支払制度		
	H5 特定山村法の制定（中山間地立法） H5 ガットウルグアイ・ラウンド農業合意			H13 土地改良法改正 H16 米政策改革			H22 戸別所得補償制度 H27 新たな食料・農業・農村基本計画		
広 島 県 土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会 の 足 跡	第4次土地改良計画(H5～)担い手育成型のほ場整備ヘシフト 美しい田園空間の形成			土地改良長期計画(H15～)計画期間を5年に 成果目標重視			土地改良長期計画(H20～)ストックマネジメント強化 共同活動による保全管理		
	土地改良長期計画(H20～)ストックマネジメント強化 共同活動による保全管理			土地改良長期計画(H24～)自然災害への強化 食料生産の体質強化			新計画(H28～)		
広 島 県 土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会 の 足 跡	H10 第40回通常総会			H12 現土地改良会館(広島市中区鉄砲町)へ移転			H23 広島・可部事業所と東広島・呉事業所を統合し西部事業所へ名称変更 三次・庄原事業所を北部事業所へ名称変更 福山・尾道事業所を東部事業所へ名称変更		
	H12 土地改良会館竣工			H15 広島事業所、可部事業所を統合し、 H16 東広島事業所、呉事業所を統合し、 H17 三次事業所、庄原事業所を統合し、 福山事業所、尾道事業所を統合し、			H30 第60回通常総会開催		
広 島 県 土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会 の 足 跡	H15 土地改良区のアピールが水土里ネットに決定			H17 広報大賞受賞 H18 発注者支援機関に認定			H26 農地・水保全対策 中国四国シンポジウム in Hiroshima		
	H17 広報大賞受賞活動の1つ 「ふるさと水と土探検隊」から 稲刈り体験			H19 「ひろしまの土地改良」第209号 (平成19年4月発行) 24頁から12頁へ変更。			H28 農業・農村の振興に関する講演会		
広 島 県 土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会 の 足 跡	H2 土地改良負担金総合償還対策 H2 中山間地域農村活性化総合整備事業 H3 ため池等整備事業の拡大 H3 農村活性化住環境整備事業 H4 農村総合環境整備事業 H5 担い手育成基盤整備事業			H12 農村振興地理情報システム整備事業 H17 農地防災事業 H13 農村振興総合整備事業 (集落環境整備事業と農村総合整備事業の結合) H14 農業集落排水資源循環統合補助事業 H15 経営体基盤整備事業			H19 農地・水・環境保全向上対策事業 (H26多面的機能支払交付金) H19 基幹水利施設ストックマネジメント事業 H20 農山漁村地域整備交付金		
	H24 再生可能エネルギーモデル事業 H25 農業競争力強化基盤整備事業			H28 土地改良区体制強化事業					
関 連 事 項	H18 疏水百選に福山市土地改良区 芦田川用水が選出			H20 21 創造運動大賞を水土里ネット祇園町外二ヶ町 が受賞			H27 21 創造運動 部門賞(地域農業) 水土里ネット福山が受賞		
	七社頭首工			H22 服部大池 ため池百選に選出			H22 「公共測量品質管理奨励賞」を受賞 H23 「公共測量品質管理優秀賞」を受賞		
県 内	平成元年～平成20年 H1 海と島の博覧会ひろしまを開催 H4 広島ビックアーチが完成 H6 アストラムラインが開業			平成20年～平成30年 H23 壬生の花田植え(北広島町)がユネスコ世界無形文化遺産に登録 H24 サンフレッチェ広島がJ1リーグ優勝!			H28 広島東洋カープ 25年ぶりセ・リーグ優勝! H28 第44代アメリカ合衆国大統領バラク・オバマ広島平和記念公園を訪問 H30 西日本豪雨災害が激甚災害に指定		
	H8 原爆ドームが世界遺産一覧表登録に決定 H8 第1回フードフェスタひろしま開催 H13 芸予地震が発生 H14 ライトアップ「ひろしまドリミネーション」開催								

西日本豪雨被災状況

広島県内では、梅雨前線の停滞にともなう「平成30年7月豪雨」により、県内全域で記録的な豪雨に襲われ、死傷者や行方不明者が多数におよぶ等、未曾有の大災害が発生しました。県内各地で、土砂災害や河川等の氾濫が発生し、生活基盤であるJRや高速道路、幹線道路が寸断されたほか、停電や断水が続くなど甚大な被害が重なりました。

農業農村整備関係では、農地や農業用施設の被害箇所が約16,000箇所にも上り、農地や農業用ハウス等の農業施設が土砂に埋まり、水路や頭首工等、農業用水利施設の破損、集落排水施設などの生活環境施設水没など、広範囲に被害を受けました。また、多数の地域でため池の決壊や破損箇所が確認され、下流域の住民に緊急避難指示が出されるなど、ため池の改修や廃止、防災重点ため池の見直し等の課題が浮き彫りとなりました。

現在、本格的に始まった平成30年7月豪雨災害の査定設計書作成に向けて、4県の土地改良事業団体連合会から農業土木技術者の応援を頂きながら取り組んでいます。これからも関係機関と連携を図りながら、早期の復旧・復興に向け取り組んでまいりますので、今後とも皆様方のより一層のご協力とご支援を、お願い申し上げます。

